

火災を受けた鋼橋の診断補修技術に関する研究小委員会

【活動予定期間】

2011 年 11 月～2013 年 10 月（2 年間）

【活動の目的】

近年、タンクローリー車など車両事故による炎上、あるいは不審火や放火などにより、一般橋梁や高架橋が火災を受ける事例が国内外でかなり多く報告されている。例えば、2008 年 8 月上旬の首都高速 5 号池袋線でのタンクローリー車横転・炎上事故は、橋桁およびコンクリート橋脚に大きな損傷を与え、交通規制や補修工事など、その経済的な損失は計り知れないものであった。アメリカでは、2007 年と 2009 年に火災による鋼橋の落橋事故がそれぞれ 1 橋ずつ経験している。

しかしながら、一般的に火災の問題はトンネルでは重要視されているものの、橋梁では未着手というのが現状である。そのため、万一火災事故が発生した場合、被災橋梁を点検診断し適切な補修対策を施すための技術的基準を確立するとともに防火対策法を構築する必要があると思われ、小委員会の設立を提案する。

活動内容としては、火災を受けた鋼橋の診断要領、耐荷力判定手法、補修方法、防火対策などの検討を行い、土木学会鋼構造委員会としての技術基準をまとめる。

【構成委員】

委員長：越後滋（川田工業）

公募により 15 名程度